

三笠運輸株式会社

認定番号	第 7 号
認定年月日	平成30年1月19日
更新年月日	令和5年2月15日
所在地	静岡県掛川市成滝340-1
業 種	一般貨物自動車運送事業 倉庫業
設 立	昭和43年 5月 11日
従業員数	男性 137名、女性 42名、合計 179名
電 話	0537-24-1516
HPアドレス (リンク先)	http://www.mikasa-unyu.co.jp
事業概要	<p>基本理念 「お客様に安心・安全のサービスの提供」</p> <p>事業内容 一般貨物自動車運送事業 貨物運送取扱事業 貨物軽自動車運送事業 普通倉庫業</p> <p>お客様の荷物を、安全・確実・迅速に運ぶこと、そして安心していただけることを使命と考えています。 全国エリアをネットし、遠・中距離から近郊の会社・工場間輸送にいたる幅広い運輸配送を行っています。 また、きめ細かく、柔軟に、真心をこめて、多種多様な商品群を効率的に管理し、エンドユーザーに向けた責任ある出荷業務を実行します。</p>
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none">・全ての職域へ女性を配置(配車・運行管理・ドライバー・リフトマン・事務職)・管理職及びリーダーへ積極的に女性を登用(43名中女性12名) 両立支援等、相談しやすい職場環境の整備・妊娠・出産・育休制度の充実・ドライバー職の体調を考慮した配置転換(構内作業・現場事務等)・子育て支援 ドライバー職・・・早出・残業なしの業務へ異動 所定外労働の制限・・・小学校就学の始期に達するまでの子を養育する者 時間外労働の制限・・・中学校就学の始期に達するまでの子を養育する者 子の看護・養育休暇(無給)・・・中学校就業前の子を養育する者(1人8日/年・最大16日) 短時間制度(6H)・・・3歳に満たない子を養育する者・繰越有休取得促進・・・両立支援理由を優遇 育児・学校行事・看護・介護・私傷病・誕生日休暇・時間単位の有休付与・・・年間40hまで・緊急対応要員の育成・・・子の急な発熱等による休暇の代替要員・静岡県男女共同参画宣言事業所に登録・一般事業主行動計画を策定し静岡労働局へ提出 平成25年8月基準適合一般事業主「くるみんマーク」認定・家庭教育応援企業に登録